

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度飯塚市地域福祉推進協議会
開催日時	令和2年2月3日（月） 14：00～16：00
開催場所	飯塚市役所 2階 多目的ホール
出席委員	16名（小賀委員、寺尾委員、松原委員、高石委員、友松委員、高岡委員、伊佐委員、重岡委員、岡本委員、小田原委員、山田委員、渡邊委員、安永委員、長谷部委員、佐野委員、圓入委員）
欠席委員	1名（浅田委員）
市職員	福祉部長（實藤）、福祉部次長（石松）、社会・障がい者福祉課長（古野）同社会福祉係長（平田）、同係員（永富）、防災安全課長（上野）、人権・同和政策課長（山田）、まちづくり推進課課長補佐（橋本）、地域振興課係長（井上）高齢介護課課長補佐（寺敷）、生活支援課長（渡部）、子育て支援課長（松岡）
会議内容	<p>1 開会 ○会長及び副会長の互選 小賀委員が会長に、高石委員が副会長に選出された。</p> <p>2 議事 <b>議題1：第2期飯塚市地域福祉計画の平成30年度推進状況について</b>  (1) 行政（公助）の取り組み状況調査結果  (2) 共助の取り組み状況調査結果  (3) 公助、共助の取り組みにおける課題  ○事務局より、資料1・2・3・4・5]を用いて説明</p> <p><b>【委員からの意見、質疑応答】</b></p> <p>○自主防災組織について自治会に入っていない人への災害時のフォローはどう考えているか。</p>

⇒ [まちづくり推進課] 自助・共助・公助の基本的な考え方の中で、「自助」、まず自分の身は自分で守ることが大前提にあり、「共助」は、それぞれの団体や自治会、それぞれが所属している隣近所などで助け合いをして、自分の身を守ること、そして「公助」は、おおよその力を借りて避難することであると考えている。自治会やそういう団体に入っていない方は、まず、自分で身を守る方法を考えていただきたい。

また、行政や地域が、そのような方々に対して何もしないということではなく、地域の避難所や安全確保等の情報提供を行っている。市役所や支所、交流センター等における、災害時の必要な情報を記載したハザードマップの配布や、市報やホームページ等々で、自主防災に関する情報を取得できる状況にしている。不十分な点もあると思うが、「自主防災」、自分の身を守るための啓発が最大の防災ではないかと考えているため、継続して行っていく。

○ 「指定緊急避難場所」、「指定避難所」、「福祉避難所」の3つの避難所について、関係性も含め避難の方法を教えてください。

⇒ [防災安全課] 災害が見込まれる場合等には、まず、指定緊急避難場所の開設を要請することになっている。

そして、長期間の避難が必要な方に対しては、指定避難所を開設しそこに移動していただきたいと考えている。

⇒ [まちづくり推進課] 災害の状況、風水害や地震や台風、それぞれに合わせて避難所を開設し、避難をしていただいているが、その中で、要支援者の方がいる場合には、防災安全課と避難所班、福祉部門等が連携し、福祉避難所の開設をして、移送計画を立て、移送することとなる。

⇒ [会長より] その次なる福祉避難所に移動するとき、誰が判断をするのか、そして、誰がその旨を告知していくのか。介護が必要な高齢者や障害のある人たちの中でも、特に発達障がい、自閉的傾向のある人達については、専門家の判断が必要という事もあるため、福祉施設の関係者や相談支援を行っているようなところにも協力してもらおうというやり方もあると思う。いつ、だれが、どのような形で判断をし、次なる避難所に移動していくのかということまで、はっきりすると、かなりスムーズにいくのではないかと。それを議論する場、計画を作る場は行政が設け、そこに福祉施設や市民団体、自治会等の意見を取り入れながら、住民組織を上手に使えるような具体的なフローチャート等を考えていく時期にきているのではないと思う。

また、福祉避難所として機能するために、少なくともこういう取

り組みが必要になるなど、マニュアルのようなものを具体化していかなければならないのではないかと。そういうことも含めて、我々がこの会議で、福祉に関するいろいろな問題提起をして、考えていく必要があると思う。

⇒ [委員より] 福祉避難所がどれだけ機能するかというのは非常に難しい問題でもあると思う。通常の場合でも、施設に合わない、フィットしないという方もたくさんいる。自治体がたくさん情報を発信し、自治体のネットワークに、障がい者施設や老人施設等が絡んで、セーフティネットの網をどんどん細かくしていくというような手立てを考えなければいけないと思っている。

○飯塚市の中で、今、自主的に活動する防災組織が何か所ぐらにあるのかをお聞きしたい。

⇒ [防災安全課] 防災安全課に自主防災組織設立届の提出をいただいている団体は、飯塚市全体で21団体ある。この中には、まちづくり協議会という大きな組織もあれば、自治会単位の組織もあり、すでに夜間訓練などを行っているような先進的な自治会もある。

○ [会長より] この飯塚市地域福祉計画は第2期に入り、飯塚市が行政として何をやっているのか、あるいは、どういうことをやらなければいけないのかという事については、一定の整理がついていると思う。その次のステージとして、市民の側が、行政と協力をしながら、具体的に何をする必要があり、どういうことなら可能であるか、そのためにどのような問題提起をしていくのかということを考え、この地域福祉計画を膨らませていく時期に来ているのではないかと考えている。

⇒ [委員より] 飯塚市社協では「地域福祉活動計画」「小地域福祉活動計画」というものを作っている。各地域に入って、自治会長、民生委員、福祉委員、老人クラブ等に集まっていただき、地域の問題に対して、地域の皆で話し合いを行い、より具体的な、小さな地域での福祉活動計画を作成することにより、地域福祉がもっと広がっていくのではないかと考えているが、児童に関する分野の団体や、障がいに関する分野の団体との接点が少ないなど、検討の余地が残されている。

⇒ [会長より] この会議は、飯塚市地域福祉計画について議論する場であるが、飯塚市社協の福祉活動計画の中身についても、この会議の中で紹介いただき、それぞれを相互に利用し活用しながら、この飯塚市の地域福祉計画の具体化をしていくことになると思う。

また、この会議のありかたについて、飯塚市行政とタイアップして動いていく課題や、市民が主体的に動いていく課題を整理しながらこ

	<p>の地域福祉計画の具体化を図っていくという方向で、この第2期の残りを作っていく、その中で明らかとなったことを第3期で具体化をしていく。すぐにでも具体化できるようなものが議論されれば、それはすぐに市民サイドとしても飯塚市行政としても対応していくことを考えている。</p> <p>飯塚市行政としても、出来ること出来ないことを明確にすることで、現実的な計画の具体化が図られるし、この会議に参加している委員の方も、譲れないところは譲れないという意見も出し合いながら、できることから具体的に作り上げていくような会議を重ねていくことができるといいと思っている。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飯塚市地域福祉推進協議会次第</li> <li>・ 【資料1】 公助（行政）の取り組み状況一覧表</li> <li>・ 【資料2】 共助の取り組み状況一覧表</li> <li>・ 【資料3】 公助、共助の取り組みにおける課題</li> <li>・ 【資料4】 防災に関する取り組み</li> <li>・ 【資料5】 事前質問に対する回答</li> </ul>
<p>公開・非公開 の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者 なし)</p>
<p>その他</p>	